



Press Release

令和6年3月19日

東九州自動車道（延岡南道路）通行料金 に関する知事コメント

本日、西日本高速道路株式会社から、令和6年3月31日が期限となっている東九州自動車道（延岡南道路）の通行料金の引き下げ等について、令和9年3月末まで延長するとの発表がありました。

御尽力頂きました国土交通省、西日本高速道路株式会社をはじめ関係者の皆様に感謝申し上げます。

この取組は、東九州自動車道（延岡南道路）を利用しやすくし、高速道路を迂回した大型の車両が地域の生活道路に入りにくくすることで、地域の安全性を向上させることを目的として、令和2年3月30日より実施されているものであります。

これにより、大型の車両が東九州自動車道（延岡南道路）へ交通転換しており、着実に効果が現れております。

引き続き、国土交通省、西日本高速道路株式会社、延岡市などの関係機関と連携を図りながら地域の方々の安全性向上に取り組んでまいります。

(問合せ先)

県土整備部 高速道対策局 高速道対策担当

担当者：森川、金丸

電話：0985-26-7200（内線6582）